

# 四国中央市議会議員選挙が行われます

私たちの意見を反映させる大切な選挙です。自らの意思で投票をお願いします。

## 投票所変更のお知らせ

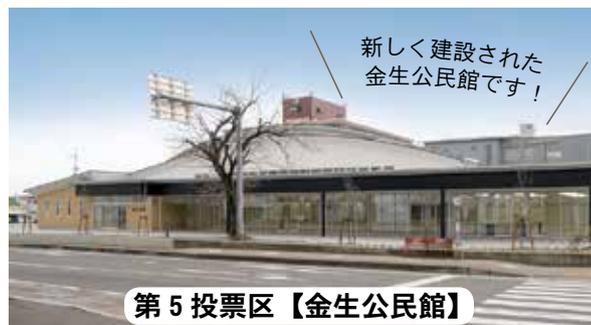
11月15日執行予定の四国中央市議会議員選挙から、第5投票区〔金生町下分（丸住アパートを除く）〕の投票所が**変更**になります。該当の投票区域の有権者の方は、投票所入場券に記載されている「投票所」を確認のうえ、お出かけください。

### 変更前投票所

金生第一小学校体育館

### 変更後投票所

金生公民館  
(金生町下分 865-1)



## 投票所での投票が困難な方へ 郵便投票制度をご存じですか？

身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの有権者で、一定程度の障がいがある方や、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方で、投票所に行くことが困難な場合には、郵便を利用して自宅などで投票をする制度があります。制度利用には、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、事前に発行申請してください。

## タクシーを活用した投票所への移動支援を実施します！！

11月15日執行予定の四国中央市議会議員選挙から、有権者の投票環境の向上を図るため、タクシーを活用した投票所への移動支援を実施します。

実施日時	11月15日（日）9:00～18:00（期日前投票は利用できません）
対象者	市内在住の有権者で、身体障害者手帳等級1～2級の方、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。 ただし、郵便等投票証明書交付者、不在者投票指定施設の入院（入所）者は除く。
対象地域	市内全域
道程	自宅などから入場券に記載された投票所まで
補助額	交通費自己負担分全額 〔11月9日（月）以降、投票所までの往復タクシーチケットを送付します。〕
申請期限	11月11日（水）必着
申請者	本人または満18歳以上の代理人
申請・問い合わせ	選挙管理委員会事務局

要件や手続きなど、詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。



明るい選挙キャラクター  
選挙のめいすいくん

### 問い合わせ先

選挙管理委員会事務局  
28-6051 FAX 28-6124